

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月21日
【中間会計期間】	第101期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	松下電器産業株式会社
【英訳名】	Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大坪 文雄
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪（06）6908－1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 中川 能亨
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番2号（東京パナソニックビル1号館） 松下電器産業株式会社 東京支社
【電話番号】	東京（03）3437－1121
【事務連絡者氏名】	経理グループ グループマネージャー 山田 浩史
【縦覧に供する場所】	松下電器産業株式会社 東京支社 （東京都港区芝公園一丁目1番2号（東京パナソニックビル1号館）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

決算年度	平成17年度中	平成18年度中	平成19年度中	平成17年度	平成18年度
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	4,259,213	4,389,494	4,525,305	8,894,329	9,108,170
税引前利益 (百万円)	154,111	232,474	187,641	371,312	439,144
中間(当期)純利益 (百万円)	64,407	115,123	105,122	154,410	217,185
株主資本 (百万円)	3,626,117	3,856,267	3,906,156	3,787,621	3,916,741
総資産額 (百万円)	8,089,991	7,992,025	7,567,302	7,964,640	7,896,958
1株当たり株主資本 (円)	1,635.76	1,758.51	1,842.45	1,714.22	1,824.89
基本的1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	28.82	52.38	49.32	69.48	99.50
希薄化後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	28.82	52.38	49.32	69.48	99.50
株主資本比率 (%)	44.8	48.3	51.6	47.6	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	190,212	197,651	181,689	575,418	532,557
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	274,381	△343,067	15,517	407,091	△567,808
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△187,681	△127,797	△106,943	△524,568	△427,703
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,455,714	1,407,706	1,222,517	1,667,396	1,236,639
従業員数 (人)	332,548	331,557	309,037	334,402	328,645

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成している。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 株主資本、1株当たり株主資本及び株主資本比率は米国会計基準に基づき作成しており、従来どおり表記している。

4 日本ビクター(株)及びその連結子会社は平成19年8月より持分法適用関連会社となった。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期中	第100期中	第101期中	第99期	第100期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	2,176,102	2,343,890	2,423,895	4,472,579	4,746,868
経常利益 (百万円)	92,540	77,534	120,033	216,425	141,602
中間(当期)純利益 (百万円)	95,699	72,775	88,015	20,445	98,803
資本金 (百万円)	258,740	258,740	258,740	258,740	258,740
発行済株式総数 (千株)	2,453,053	2,453,053	2,453,053	2,453,053	2,453,053
純資産額 (百万円)	2,835,636	2,765,960	2,640,438	2,738,413	2,664,413
総資産額 (百万円)	5,167,595	5,013,611	4,788,333	4,991,261	4,816,679
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	17.50	20.00	30.00
自己資本比率 (%)	54.9	55.2	55.1	54.9	55.3
従業員数 (人)	46,830	45,548	43,673	45,658	44,932

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

3 第100期中から、純資産額の算定にあたっては、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社570社を中心に構成され、総合エレクトロニクスメーカーとして関連する事業分野について国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに、生産・販売・サービス活動を展開している。

なお、事業の種類別セグメントの区分については、映像・音響機器及び情報・通信機器を取り扱う「AVCネットワーク」、家庭電化機器等を取り扱う「アプライアンス」、電子部品、半導体、モーター及び電池を取り扱う「デバイス」、電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を取り扱う「電工・パナホーム」及びFA機器や産業機器等を取り扱う「その他」の5つのセグメントとなっている。

(日本ビクター㈱及びその連結子会社は平成19年8月から持分法適用関連会社となった。)

生産については、製品ごとに当社及び関係会社で担当する経営形態をとっており、特に近年は、グローバルに事業を展開し、海外関係会社での生産を拡充している。一方、販売は、国内については、主として販路別に全国各地に拠点を有する販売会社及び代理店を通じて行っており、官公庁や一般企業の大口需要家に対しては直接販売している。

輸出については、主として当社を通じ世界各国に所在する販売会社及び代理店を中心に販売を行っている。

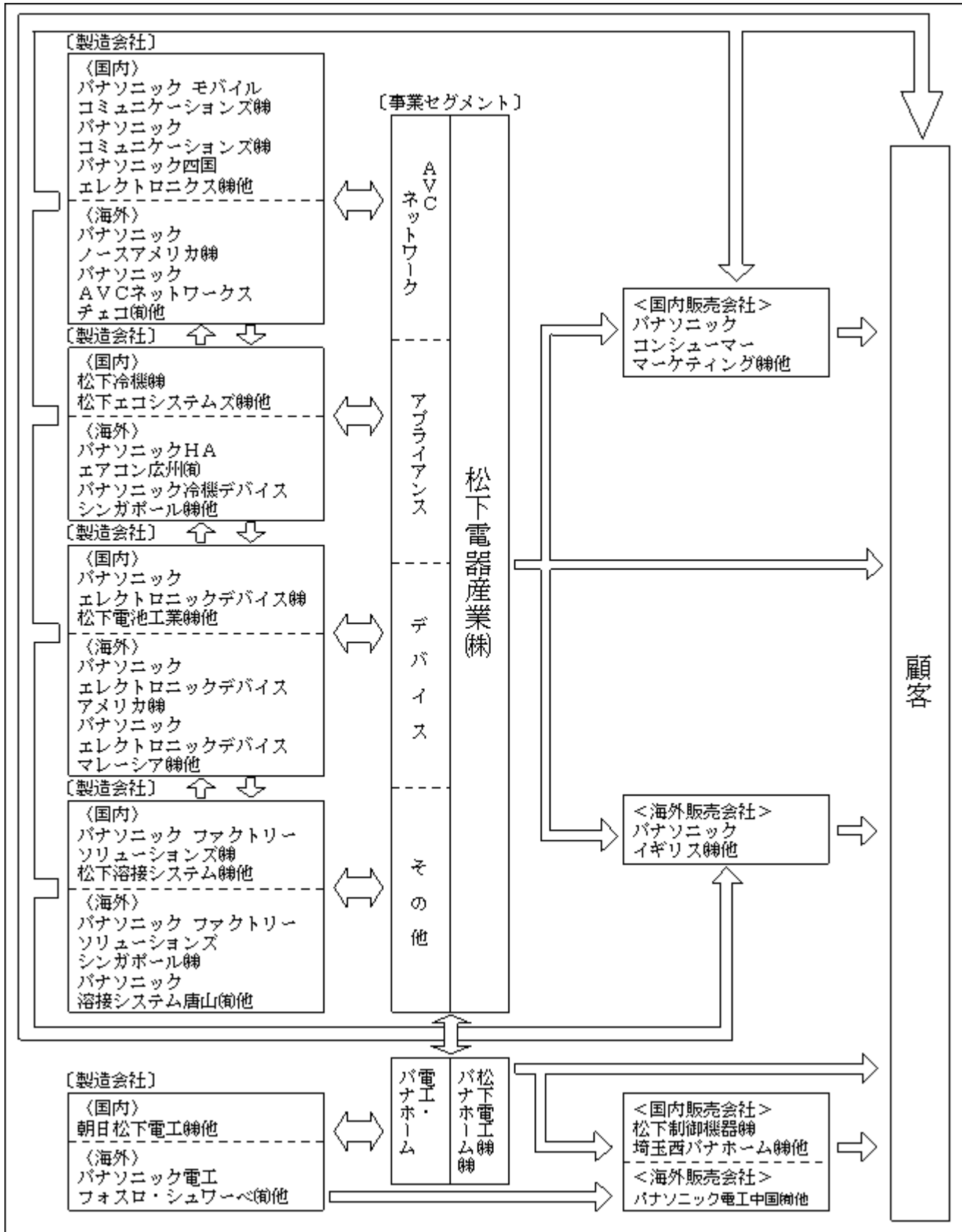
また、国内関係会社で生産した一部の製品についても当社が仕入れ、当社の製品と同様に上記ルートで販売している。さらに、海外関係会社で生産した製品については、主に販売会社を通じて世界各国で販売している。

他方、国内への輸入は主として当社が行っており、国際的な経済協調を推進するため、その拡大に努めている。

松下電工㈱及びパナホーム㈱は、上記の販売形態と異なり一部独自に国内・海外販売を行っている。

平成19年9月30日時点の事業セグメントごとの主要商品及び主要会社名は次のとおりである。

事業区分及び主要商品	主要会社
AVCネットワーク	
<p><u>映像・音響機器</u></p> <p>プラズマテレビ、液晶テレビ、ブラウン管テレビ、DVDレコーダー、DVDプレーヤー、ビデオ、ビデオカメラ、デジタルカメラ、CD・MD・SDプレーヤー、その他オーディオ機器、SDメモリーカード等記録メディア、光ピックアップ等光学デバイス 等</p> <p><u>情報・通信機器</u></p> <p>パソコン、光ディスク駆動装置、複写機、プリンター、電話機、携帯電話機、ファクシミリ、放送・業務用AVシステム機器、通信ネットワーク関連機器、交通関連システム機器、カーオーディオ・カーナビゲーション等自動車用関連機器、健康・ヘルスケア機器 等</p>	<p>松下電器産業㈱、パナソニック モバイルコミュニケーションズ㈱、パナソニック コミュニケーションズ㈱、パナソニック 四国エレクトロニクス㈱、パナソニック ノースアメリカ㈱、パナソニックAVCネットワークス チェコ㈱</p>
アプライアンス	
<p>冷蔵庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、アイロン、電子レンジ、炊飯器、その他調理機器、食器洗い乾燥機、扇風機、空気清浄機、電気暖房器、電気給湯機器、温水洗浄便座、照明管球、換気・送風・空調機器、カーエアコン、コンプレッサー、自動販売機 等</p>	<p>松下電器産業㈱、松下冷機㈱、松下エコシステムズ㈱、パナソニックHAエアコン広州㈱、パナソニック冷機デバイス シンガポール㈱</p>
デバイス	
<p>半導体、電子部品(コンデンサー、モジュール、回路基板、変成器、回路部品、機構部品、スピーカー等)、モーター、電池 等</p>	<p>松下電器産業㈱、パナソニック エレクトロニックデバイス㈱、松下電池工業㈱、パナソニック エレクトロニックデバイス アメリカ㈱、パナソニック エレクトロニックデバイス マレーシア㈱</p>
電工・パナホーム	
<p>照明器具、配線機器、分電盤、美・理容器具、健康機器、水まわり設備、システムキッチン、内装建材、外装建材、電子材料、制御機器、戸建住宅、集合住宅、医療・福祉施設、リフォーム、不動産仲介・賃貸管理 等</p>	<p>松下電工㈱、パナホーム㈱</p>
その他	
<p>電子部品自動実装システム、産業用ロボット、溶接機器、自転車、輸入部材 等</p>	<p>松下電器産業㈱、パナソニック ファクトリーソリューションズ㈱、松下溶接システム㈱、パナソニック ファクトリーソリューションズ シンガポール㈱、パナソニック溶接システム唐山㈱</p>



### 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	
(連結子会社)		百万						
パナソニック ファイナンス チャイナ(有)	中国 上海市	RMB 100	各種金融業及び財務助成	100.0 (100.0)	有		当社関係会社との 資金預貸	
パナソニック エレクトロニ ックデバイス北京(有)	中国 北京市	RMB 142	各種電子部品の製造販売	100.0 (25.0)			当社製品の中国に おける製造販売	
(持分法適用関連会社)		百万円						
日本ビクター(株)	横浜市 神奈川区	51,615	A V C 関連の民生用・業 務用機器、磁気テープ・ ディスク等の製造販売	37.0 (0.04)			電子部品等の供給	* 1

(注) \* 1 : 当中間連結会計期間において、日本ビクター(株)が提出会社の連結子会社から持分法適用関連会社となった。なお、日本ビクター(株)は特定子会社に該当していた。

2 : 議決権の所有割合欄の ( ) 内数字は、間接所有割合 (内数) である。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
AVCネットワーク	100,582
アプライアンス	43,420
デバイス	77,295
電工・パナホーム	60,877
その他	23,221
全社（共通）	3,642
合計	309,037

(注) 1 従業員数は就業人員数である。

2 従業員数が前年度末に比べ19,608名減少している。これは主に、日本ビクター(株)及びその連結子会社が平成19年8月から持分法適用関連会社となったことによるものである。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	43,673
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数である。

##### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間においては、米国におけるサブプライムローン問題の影響が顕在化し、米国経済の先行きに不透明感が広がった。一方、エレクトロニクス業界では、原油・原材料価格の高騰や、グローバル競争の激化に伴うデジタル商品を中心とした価格下落が止まらず、国内外ともに厳しい状況が続いた。このような経営環境のもと、平成19年度は、新たな3ヵ年中期経営計画「GP3計画」の初年度であり、「収益を伴った着実な成長」を加速させる取り組みを推進している。

具体的には、成長戦略の核として経営に大きく貢献する「V商品」を引き続き強化し、占有率の向上に努めている。海外事業については、地域特性に応じたマーケティング活動の強化に取り組んでいる。また、あらゆる事業活動の成果を商品という形に結実させ、お客様価値の創造に貢献する「モノづくり立社」の実現に向け、事業領域や地域を超えた連携を推進し、設計や品質、調達、物流、海外販売などを強化する取り組みを推進している。

このような取り組みを進めるなか、当中間連結会計期間の連結業績は、日本ビクターを除くすべての部門の売上が伸長したことにより、連結売上高は4兆5,253億5百万円（対前年同期比3%増）となった。なお、日本ビクター㈱及びその連結子会社（以下、日本ビクターグループ）が平成19年8月より持分法適用関連会社となったことに伴い、平成19年8月～9月の日本ビクターグループの売上高は、当中間連結会計期間の連結業績には含まれていない。

利益については、引き続き、グローバルな価格競争激化や原材料価格の高騰の影響はあったが、売上増に加え、材料費及び固定費等のコスト合理化の推進や、円安効果もあり、営業利益は2,199億9千4百万円（対前年同期比6%増）となった。

また、営業外損益において、前年同期にケーブルテレビ放送事業の株式売却益272億8千4百万円があったが、当中間連結会計期間においては、早期退職一時金158億3千9百万円や品質対策費用等を計上したことにより、税引前利益は1,876億4千1百万円（対前年同期比19%減）、中間純利益は1,051億2千2百万円（対前年同期比9%減）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

#### a A V Cネットワーク

A V Cネットワークの売上高は、2兆595億8千9百万円（対前年同期比7%増）となった。このうち、映像・音響機器部門は、薄型テレビやデジタルカメラなどのデジタルA V商品などが好調に推移し、増収となり、情報・通信機器部門も、ビデオ・放送システム、カーエレクトロニクス機器、携帯電話などが販売を伸ばし、増収となった。

事業別利益は、薄型テレビやデジタルカメラを中心としたデジタルA V商品や情報機器などの販売増により、1,101億1千7百万円（対前年同期比8%増）となった。

#### b アプライアンス

アプライアンスの売上高は、エアコンやコンプレッサーなどが大きく売上を伸ばし、6,670億7百万円（対前年同期比9%増）となった。

事業別利益は、販売増の効果はあったものの、原材料価格高騰の影響等により、372億6千9百万円（対前年同期比6%減）となった。

#### c デバイス

デバイスの売上高は、半導体、一般電子部品、電池、モーターなどの売上が好調に推移し、7,122億7千9百万円（対前年同期比4%増）となった。

事業別利益は、増販効果はあったものの、原材料価格高騰やグローバルでの価格競争激化の影響を受け、495億2千9百万円（対前年同期比2%減）となった。

#### d 電工・パナホーム

電工・パナホームの売上高は、電材、電子材料などが好調に推移し、9,372億1千7百万円（対前年同期比5%増）となった。

事業別利益は、増販効果や合理化努力により、410億7千万円（対前年同期比26%増）となった。

#### e 日本ビクター

日本ビクターの売上高は、1,831億4千2百万円（対前年同期比44%減）、事業別利益は、96億7千2百万円の損失（前年同期は10億円の損失）となった。

なお、平成19年8月より日本ビクターグループは持分法適用関連会社となった。

#### f その他

その他では、F A機器などが好調に推移したことなどにより、売上高は7,651億6千3百万円（対前年同期比2%増）となった。

事業別利益は、増販効果や合理化効果などにより、349億3千4百万円（対前年同期比9%増）となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

a 日本

デジタルカメラ、カーエレクトロニクス機器や調理機器等が販売を伸ばしたが、日本ビクターグループの持分法適用関連会社化による減収の影響により、売上高は、3兆3,729億9千5百万円（対前年同期比微減）となった。所在地別利益は、原材料価格高騰の影響はあったが、合理化効果等により、1,900億7千4百万円（対前年同期比微増）となった。

b 米州

デジタルカメラや一般電子部品等は増販となったが、薄型テレビの減収や日本ビクターグループの持分法適用関連会社化による減収等により、売上高は、6,401億8千2百万円（対前年同期比6%減）となった。所在地別利益は、販売減の影響等により、60億7千7百万円（対前年同期比57%減）となった。

c 欧州

薄型テレビ、デジタルカメラ、エアコン、一般電子部品等が販売を伸ばし、売上高は、5,983億7千7百万円（対前年同期比8%増）となった。所在地別利益は、販売増や合理化などの効果により、92億8千4百万円（対前年同期比36%増）となった。

d アジア・中国他

薄型テレビ、デジタルカメラ、洗濯機、コンプレッサー、一般電子部品等が増収となったことにより、売上高は、1兆5,359億8千1百万円（対前年同期比8%増）となった。所在地別利益は、販売増や合理化効果等により、551億9千7百万円（対前年同期比22%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

（営業活動に関するキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動により増加したキャッシュ・フローは1,816億8千9百万円（対前年同期差159億6千2百万円減）となった。前年同期差の主な要因は、売上債権が増加したことによるものである。

（投資活動に関するキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動により増加したキャッシュ・フローは155億1千7百万円（前年同期は3,430億6千7百万円の減少）となった。前年同期差の主な要因は、定期預金の減少が1,881億8千7百万円（前年同期は1,701億1千7百万円の増加）あったことによるものである。

（財務活動に関するキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動に使用したキャッシュ・フローは1,069億4千3百万円（対前年同期差208億5千4百万円減）となった。前年同期差の主な要因は、自己株式の取得は増加したものの、子会社の株式発行収入があったことによるものである。

これらの結果に為替変動による影響額109億4千4百万円（減少）及び日本ビクターグループを当中間連結会計期間において持分法適用関連会社としたことによる現金及び現金同等物の減少額934億4千1百万円を加味して、当中間連結会計期間の現金及び現金同等物は141億2千2百万円の純減となり、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は1兆2,225億1千7百万円となった。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また製品の性質上、原則として見込生産を主体とする生産方式を採っている。

なお、当社グループは製品の在庫を一定の必要水準に保つように生産活動を行っていることから、生産状況は販売状況に概ね類似している。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はない。

## 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりである。

（株式引受契約及び資本業務提携契約）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
松下電器産業株式会社 （当社） 日本ビクター株式会社 （注）1	株式会社ケンウッド スパークス インターナショナル（ホンコン） リミテッド （注）2	日本 中国	平成19年7月24日	（株式引受契約） 日本ビクター株式会社における株式会社ケンウッド、スパークス インターナショナル（ホンコン） リミテッドが運用する複数の投資ファンドに対する第三者割当増資の実施 （資本業務提携契約） 日本ビクター株式会社と株式会社ケンウッドの経営統合の検討を柱とする資本業務提携の開始

（注）1. 当中間連結会計期間において、日本ビクター株式会社が提出会社の連結子会社から持分法適用関連会社となった。

2. スパークス インターナショナル（ホンコン） リミテッドは、同社が運用する複数の投資ファンドのインベストメントマネージャーとしてかかる複数の投資ファンドの代理人として契約を締結した。

（技術援助契約）

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
松下電器産業株式会社 （当社）	シャープ株式会社	日本	平成19年5月17日	通信事業分野の特許クロスライセンス契約

## 5【研究開発活動】

当社グループは、ナノテクノロジーなどの先行研究から、AV機器や次世代移動体通信の要素技術としてのデジタルネットワーク・ソフトウェア技術、プラズマディスプレイやシステムLSIなどのデバイス技術、省エネルギー・創エネルギーを実現する環境技術、そして生産技術に至るまで幅広く研究開発を行っている。

その中で、当中間連結会計期間は、フルハイビジョンプラズマディスプレイパネル、Blu-ray（ブルーレイ）ディスクレコーダー、統合プラットフォームUniPhier（ユニフィエ）、家庭用燃料電池コージェネレーションシステムなどの重点分野への研究開発を加速するとともに、分野・商品の枠を超えて技術を展開する「プラットフォーム化」などによる研究開発効率の向上に取り組んだ。

この結果、当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、2,799億1千6百万円となった。各事業分野別の主要な成果は、次のとおりである。

### (1) AVCネットワーク

主に当社の研究開発部門とパナソニック モバイルコミュニケーションズ㈱、パナソニック コミュニケーションズ㈱、パナソニック 四国エレクトロニクス㈱を中心として、映像・音響機器、情報・通信機器の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・高い動画解像度と緻密で繊細、広い視野角の「リビング高画質」と業界で初めてビデオ・オン・デマンドの映像配信サービス（「アクトビラ ビデオ」）に対応した「新・ヒューマンビエラ」を開発。
- ・HDD搭載ハイビジョンブルーレイディスク・DVDレコーダー「DIGA（ディーガ）」の新シリーズを開発。新世代「UniPhier」システムLSIを採用し、MPEG-4 AVC/H.264エンコーダー搭載により、フルハイビジョンのまま従来比4倍の長時間録画を実現。
- ・デジタルカメラ「LUMIX（ルミックス）」の新シリーズを開発。デジタル一眼レフカメラとして世界で初めて左右180度、上下270度に回転する「フリーアングル液晶」を搭載したことにより、自由なアングルでの撮影を可能にするとともに、「顔認識機能」を搭載したことで人物撮影時のピント合わせや露出の自動化を実現。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、1,433億4千9百万円である。

### (2) アプライアンス

主に当社の研究開発部門と松下冷機㈱、松下エコシステムズ㈱を中心として、家庭電化機器等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・業界初のDual-DDモーターを新開発し、クイック反転とタンプリングを組み合わせた「ダンシング洗浄・乾燥方式」を搭載した「ななめドラム洗濯乾燥機」を開発。たたき洗いの効果にもみ洗いの効果を加え、低消費電力・節水型ヒートポンプ乾燥方式の洗濯機の機能がさらに向上。
- ・金属微粒子の電位差を利用して水を除菌する高性能の「除菌デバイス」を開発し、「新イオン除菌ユニット」を搭載した「ハイブリッド式加湿器」を発売。水槽内部の除菌効果、従来比約2倍を実現するとともに、水槽内のヌメリや加湿フィルターの汚れを低減。
- ・約10年間フィルターお手入れ不要で強力パワーを持続する当社独自「ダブルパワーキープギア」搭載の「サイクロン式掃除機」を開発。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、263億2千4百万円である。

### (3) デバイス

主に当社の研究開発部門とパナソニック エレクトロニックデバイス㈱、松下電池工業㈱を中心として、システムLSI等の半導体、電子部品や電池等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・次世代のAVデータ圧縮・伸長(コーデック)技術を搭載した当社独自のデジタル家電統合プラットフォーム、新世代「UniPhier」システムLSIを開発。システムLSIとしては世界初の45nmプロセスで量産をすることで、高性能・低消費電力を実現し、家庭内外のユビキタスネットワーク構築に貢献。
- ・世界初、無機材料による「イメージセンサ」を開発。長期の屋外使用でも色あせや感度低下のない堅牢な特性は屋内利用機器など幅広い用途に適用可能。
- ・多孔性カーボン素材により、業界最高レベルの低音域音量を実現する「低音再生方式」を開発。ホームAVや携帯端末用の超小型/薄型スピーカでも、よりリアルなサウンドを実現。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、573億6千3百万円である。

(4) 電工・パナホーム

主に松下電工㈱、パナホーム㈱を中心として、電材・電器事業や住設建材・住宅事業等の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・独自の特殊光学レンズの開発により、空間の明るさ感を保ちつつ、空間トータルの消費電力を最大17%低減させることができる「LED輝度照明器具」を開発。
- ・新素材のエポキシ系樹脂の採用により、シミの原因となる汚れの浸透を抑えるとともに、カウンターとシンクの継ぎ目を平らにし、排水口部を一体成形することで、お手入れ性を向上させたシステムキッチン用「クリアシンク」を開発。
- ・戸建住宅での「エコライフ住宅」の展開として、特に女性をメインターゲットにした、光触媒の優れた防汚効果による白いタイル外壁、オール電化仕様による空間提案「リビングキッチン」「リビングシアター」、白い空間のインテリアスタイルや柔軟なプラン対応力等により、長寿命でライフサイクルコストを低減しながら住む人の感性に応えるきれいな暮らしを提案できる『ソラーナ ビアンカ』を開発・発売。さらに、安全・快適なシニアライフを提案する平屋建て住宅『ふたりスタイル』を発売した。これらの商品には、随所にユニバーサルデザインを採用してすべての人の安全性と使いやすさを配慮するとともにいつまでもきれいで家事労力の負担の少ない住まいを実現。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、316億8千9百万円である。

(5) 日本ビクター

当セグメントに係る研究開発費は、122億1千3百万円である。

(6) その他

主に当社の研究開発部門とパナソニック ファクトリーソリューションズ㈱、松下溶接システム㈱を中心として、FA等の産業機器の研究開発を行っている。主な成果としては、

- ・世界初、フルデジタル溶接電源“融合型”ロボットとして「TAWERS トーチケーブル内蔵タイプ」を開発。トーチケーブルの干渉等を抑え、狭い空間や複雑な形状物の溶接を可能にするなど溶接作業適用範囲の拡大を実現。

なお、当セグメントに係る研究開発費は、57億7千8百万円である。

(7) 全社

上記の各事業分野に配賦できない研究開発費は、32億円である。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間の設備投資は、デジタルAV機器及びキーデバイス等成長分野の重要な製品の生産設備を中心に2,171億6千2百万円となった。

事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	対前年同期増減率（%）
AVCネットワーク	100,138	+25.8
アプライアンス	22,551	+9.4
デバイス	67,081	+10.7
電工・パナホーム	18,801	+0.1
日本ビクター	3,002	△51.5
その他	2,483	△58.3
計	214,056	+11.7
全社（共通）	3,106	△78.5
合計	217,162	+5.4

AVCネットワークでは、デジタルAV機器及び情報機器の新製品の対応、増産及び合理化を中心に1,001億3千8百万円の投資となった。

アプライアンスでは、家庭電化機器の新製品生産及び増産を中心に225億5千1百万円の投資となった。

デバイスでは、半導体や電子部品等の新製品生産及び増産を中心に670億8千1百万円の投資となった。

電工・パナホームでは、電材、住設建材、制御機器等の新製品生産及び合理化を中心に188億1百万円の投資となった。

日本ビクターでは、30億2百万円の投資となった。

その他では、FA機器の新製品生産及び合理化対応を中心に24億8千3百万円の投資となった。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,950,000,000
計	4,950,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,453,053,497	2,453,053,497	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所	—
計	2,453,053,497	2,453,053,497	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行した株式数は含まれていない。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行している。

平成14年6月27日の定時株主総会において特別決議されたもの		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	15個(新株予約権1個につき普通株式1,000株)	15個(新株予約権1個につき普通株式1,000株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	15,000株	15,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1個当たり1,734,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734円 資本組入額 867円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。ただし、当社が1単元の株式の数を減少した場合には、減少後の1単元またはその整数倍の数の株式を目的として、各新株予約権の一部を行使できるものとする。</p> <p>② 新株予約権者は、行使期間の開始前に当社の取締役または参与を退任した場合、平成16年7月1日から1年以内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>③ 新株予約権者は、行使期間中に当社の取締役または参与を退任した場合、当該退任の日から6ヵ月以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合においても、行使期間を超えて新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>④ ②及び③は、新株予約権者である取締役が当社の完全子会社またはそれに準ずる当社の非上場子会社の取締役に就任するために取締役を退任し当社の参与に就任した場合、及び新株予約権者である参与が当社の取締役に就任するために参与を退任した場合には適用されないものとする。</p> <p>⑤ その他の行使の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結した契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成14年6月27日の定時株主総会における特別決議に基づき付与された新株予約権から、権利喪失及び権利行使した数を除いたものである。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額(以下、行使価額という)に、上記「新株予約権の数」に定める新株予約権1個の株式数を乗じた価額とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株式を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$



## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	2,453,053	—	258,740	—	568,212

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
モックスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人株式会社三井住友銀行)	米国 ニューヨーク (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	212,314	8.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)(注)2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	125,742	5.12
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人株式会社みずほコーポレ ート銀行)	米国 ボストン (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	83,876	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)(注)3	東京都中央区晴海一丁目8番11号	77,167	3.14
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	67,000	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	57,725	2.35
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	35,382	1.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	35,106	1.43
松下電器従業員持株会	大阪府門真市大字門真1006番地	33,477	1.36
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	25,171	1.02
計	—	752,964	30.69

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示している。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、三菱UFJ信託銀行株式会社等が受託している信託業務に係る株式が再信託されたものなどである。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、住友信託銀行株式会社等が受託している信託業務に係る株式が再信託されたものなどである。

4 当社は、自己株式332,967千株(13.57%)を保有している。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,967,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 14,824,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,066,069,000	2,066,069	同上
単元未満株式	普通株式 39,193,497	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	2,453,053,497	—	—
総株主の議決権	—	2,066,069	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ61,000株 (議決権61個) 及び674株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には下記の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式 松下電器産業株式会社 (966株)

相互保有株式 株式会社松下電器共済会 (807株)、旭電器工業株式会社 (500株)、株式会社葉山電器製作所 (209株)

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字 門真1006番地	332,967,000	—	332,967,000	13.57
(相互保有株式) 株式会社松下電器共済会	大阪府門真市大字 門真1006番地	14,798,000	—	14,798,000	0.60
ワカノ電工株式会社	富山県高岡市井口 本江336番地	11,000	—	11,000	0.00
旭電器工業株式会社	三重県津市白塚町 2856番地	10,000	—	10,000	0.00
株式会社葉山電器製作所	三重県津市美里町 五百野1285番地	5,000	—	5,000	0.00
相互保有株式 計	—	14,824,000	—	14,824,000	0.60
計	—	347,791,000	—	347,791,000	14.17

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,485	2,575	2,585	2,470	2,210	2,180
最低(円)	2,295	2,365	2,395	2,135	1,912	1,912

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	西川 善文	平成19年8月31日

(注) 取締役 西川善文は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）第87条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人の中間監査をそれぞれ受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)		平成19年度中間期 (平成19年9月30日)		平成18年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び現金同等物		1,407,706		1,222,517		1,236,639	
定期預金		171,118		36,738		225,458	
短期投資	* 3	60,859		87,768		93,179	
受取手形		62,892		63,114		68,522	
売掛金		1,104,761		1,038,314		1,101,549	
貸倒引当金		△37,249		△25,843		△29,061	
棚卸資産	* 2	1,036,870		934,967		949,399	
その他の流動資産		593,005		544,954		553,164	
流動資産合計		4,399,962	55.1	3,902,529	51.6	4,198,849	53.2
II 投資及び貸付金	* 3	1,161,423	14.5	1,191,754	15.7	1,206,082	15.3
III 有形固定資産	* 5						
土地		382,871		310,949		371,154	
建物及び構築物		1,643,154		1,553,570		1,633,747	
機械装置及び備品		3,155,406		3,006,750		3,126,397	
建設仮勘定		89,213		79,768		105,487	
減価償却累計額		△3,624,871		△3,372,613		△3,594,492	
有形固定資産合計		1,645,773	20.6	1,578,424	20.9	1,642,293	20.8
IV その他の資産							
のれん	* 5	415,006		416,736		379,324	
無形固定資産	* 5	103,300		113,457		115,631	
その他の資産		266,561		364,402		354,779	
その他の資産合計		784,867	9.8	894,595	11.8	849,734	10.7
資産合計		7,992,025	100.0	7,567,302	100.0	7,896,958	100.0

区分	注記 番号	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)		平成19年度中間期 (平成19年9月30日)		平成18年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
短期借入金及び 一年以内返済長期負債		315,143		97,053		223,190	
支払手形		54,877		65,164		51,602	
買掛金		905,861		816,812		883,375	
未払法人税等		53,711		67,052		61,524	
未払人件費等		138,801		131,339		139,719	
未払費用		896,011		833,784		863,428	
得意先よりの 前受金及び預り金		88,829		83,536		83,676	
従業員預り金		565		362		406	
その他の流動負債		435,252		461,369		434,947	
流動負債合計		2,889,050	36.1	2,556,471	33.8	2,741,867	34.7
II 固定負債							
長期負債		263,005		206,799		226,780	
退職給付引当金		369,661		229,982		280,958	
その他の固定負債		111,741		167,483		179,458	
固定負債合計		744,407	9.3	604,264	8.0	687,196	8.7
負債合計		3,633,457	45.4	3,160,735	41.8	3,429,063	43.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		502,301	6.3	500,411	6.6	551,154	7.0
(資本の部)							
I 資本金	* 6	258,740	3.2	258,740	3.4	258,740	3.3
II 資本剰余金		1,234,342	15.5	1,217,841	16.1	1,220,967	15.5
III 利益準備金		88,342	1.1	90,020	1.2	88,588	1.1
IV その他の剰余金		2,668,102	33.4	2,808,520	37.1	2,737,024	34.7
V その他の包括利益 (△は損失) 累積額	* 3, 11	△9,096	△0.1	88,374	1.2	107,097	1.3
VI 自己株式	* 6	△384,163	△4.8	△557,339	△7.4	△495,675	△6.3
資本合計		3,856,267	48.3	3,906,156	51.6	3,916,741	49.6
契約残高及び偶発債務	* 12						
負債、少数株主持分及び 資本合計		7,992,025	100.0	7,567,302	100.0	7,896,958	100.0

補足情報

その他の包括利益 (△は損失) 累積額の内訳							
為替換算調整額		△132,308		△96,649		△99,538	
有価証券未実現利益	* 3	137,838		141,058		160,831	
デリバティブ未実現利益	* 11	138		1,052		862	
年金債務調整額		—		42,913		44,942	
最小年金負債調整額		△14,764		—		—	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		4,389,494	100.0	4,525,305	100.0	9,108,170	100.0
II 売上原価		3,085,049	70.3	3,225,568	71.3	6,394,418	70.2
売上総利益		1,304,445	29.7	1,299,737	28.7	2,713,752	29.8
III 販売費及び一般管理費		1,097,054	25.0	1,079,743	23.8	2,254,211	24.8
営業利益		207,391	4.7	219,994	4.9	459,541	5.0
IV 営業外損益 (△は損失)							
受取利息		11,860		17,315		30,553	
受取配当金		4,150		5,568		7,597	
その他の収益	*11	70,435		36,763		114,545	
支払利息		△10,193		△10,580		△20,906	
のれんの減損	*5	—		—		△30,496	
その他の費用	*5, 10,11	△51,169		△81,419		△121,690	
営業外損益合計		25,083	0.6	△32,353	△0.8	△20,397	△0.2
税引前利益		232,474	5.3	187,641	4.1	439,144	4.8
V 法人税等							
当年度分		61,319		76,474		119,465	
繰延分		38,354		△5,610		72,398	
法人税等合計		99,673	2.3	70,864	1.6	191,863	2.1
VI 少数株主利益		17,932	0.4	5,012	0.1	31,131	0.3
VII 持分法による投資利益 (△は損失)		254	0.0	△6,643	△0.1	1,035	0.0
中間(当期)純利益		115,123	2.6	105,122	2.3	217,185	2.4

③【中間連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	その他の 剰余金	その他の包括 利益(損失) 累積額	自己 株式	資本 合計
平成18年度中間期 (平成18年4月1日～平成18年9月30日) 期首残高	258,740	1,234,289	87,526	2,575,890	△26,119	△342,705	3,787,621
自己株式処分差益		53					53
利益準備金繰入額			816	△816			—
配当金				△22,095			△22,095
包括利益(△は損失)				115,123			115,123
中間純利益							
為替換算調整額					30,023		30,023
有価証券未実現損益					△7,468		△7,468
デリバティブ未実現損益					△1,188		△1,188
最小年金負債調整額					△4,344		△4,344
包括利益 計							132,146
自己株式増減—純額						△41,458	△41,458
中間期末残高	258,740	1,234,342	88,342	2,668,102	△9,096	△384,163	3,856,267
平成19年度中間期 (平成19年4月1日～平成19年9月30日) 期首残高	258,740	1,220,967	88,588	2,737,024	107,097	△495,675	3,916,741
自己株式処分差益		35					35
資本取引等による増加または減少		△3,161					△3,161
利益準備金繰入額			1,432	△1,432			—
配当金				△32,194			△32,194
包括利益(△は損失)				105,122			105,122
中間純利益							
為替換算調整額					2,889		2,889
有価証券未実現損益					△19,773		△19,773
デリバティブ未実現損益					190		190
年金債務調整額					△2,029		△2,029
包括利益 計							86,399
自己株式増減—純額						△61,664	△61,664
中間期末残高	258,740	1,217,841	90,020	2,808,520	88,374	△557,339	3,906,156
平成18年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日) 期首残高	258,740	1,234,289	87,526	2,575,890	△26,119	△342,705	3,787,621
自己株式処分差益		96					96
利益準備金繰入額			1,062	△1,062			—
配当金				△54,989			△54,989
包括利益(△は損失)				217,185			217,185
当期純利益							
為替換算調整額					62,793		62,793
有価証券未実現損益					15,525		15,525
デリバティブ未実現損益					△464		△464
最小年金負債調整額					△5,769		△5,769
当期包括利益(損失)計							289,270
基準書第158号適用による調整 —税効果調整後					61,131		61,131
自己株式増減—純額						△152,970	△152,970
その他		△13,418					△13,418
期末残高	258,740	1,220,967	88,588	2,737,024	107,097	△495,675	3,916,741



④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動に関する キャッシュ・フロー			115,123	105,122		217,185	
1 中間(当期)純利益			115,123	105,122		217,185	
2 営業活動に関する キャッシュ・フローへの 調整							
(1) 減価償却費(無形固定 資産の償却費を含む)		152,148		155,982		317,685	
(2) 有価証券の売却益		△31,119		△2,446		△40,154	
(3) 貸倒引当金繰入額		3,633		2,869		3,203	
(4) 法人税等繰延額		38,354		△5,610		72,398	
(5) 投資有価証券の評価減	*10	2,947		15,952		3,148	
(6) 長期性資産の減損	*5	1,016		3,794		49,175	
(7) 少数株主利益		17,932		5,012		31,131	
(8) 売上債権の増加 (△は増加)		30,129		△16,878		50,012	
(9) 棚卸資産の増加 (△は増加)		△105,153		△84,362		474	
(10) その他の流動資産の増加 (△は増加)		43,697		△13,614		64,074	
(11) 買入債務の増加 (△は減少)		△19,314		10,416		△61,630	
(12) 未払法人税等の増加		2,486		7,081		9,773	
(13) 未払費用及びその他の流動 負債の増加(△は減少)		11,027		63,562		△39,774	
(14) 退職給付引当金の減少		△59,093		△62,747		△108,559	
(15) 得意先よりの前受金及び預 り金の減少		△4,039		△8,723		△12,223	
(16) その他		△2,123	82,528	6,279	76,567	△23,361	315,372
営業活動に関する キャッシュ・フロー			197,651	181,689		532,557	
II 投資活動に関する キャッシュ・フロー							
1 短期投資の売却			31,014	697		31,014	
2 短期投資の購入			△4,474	—		△4,509	
3 投資及び貸付金の売却 及び回収			56,817	88,063		142,074	
4 投資及び貸付金の増加			△167,023	△92,141		△290,046	
5 有形固定資産の購入			△206,903	△219,019		△411,309	
6 有形固定資産の売却			100,290	123,335		182,892	
7 定期預金の減少(△は増加)			△170,117	188,187		△223,801	
8 新規連結子会社の取得に伴う 支出			—	△50,465		—	
9 子会社株式の 売却に伴う収入及び配当金			40,548	—		40,548	
10 その他			△23,219	△23,140		△34,671	
投資活動に関する キャッシュ・フロー			△343,067	15,517		△567,808	

		平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動に関する キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の減少		△10,977	△21,546	△5,826
2 従業員預り金の減少		△13,507	△44	△13,951
3 長期債務の増加		33,500	642	33,636
4 長期債務の返済		△63,901	△21,255	△217,414
5 配当金		△22,095	△32,194	△54,989
6 少数株主への配当金		△9,412	△10,783	△16,285
7 自己株式の取得		△41,562	△61,789	△153,179
8 自己株式の売却		157	160	305
9 子会社の株式発行収入		—	39,866	—
財務活動に関する キャッシュ・フロー		△127,797	△106,943	△427,703
IV 為替変動による現金及び 現金同等物への影響額		13,523	△10,944	32,197
V 連結範囲の変更に伴う現金及 び現金同等物の減少額		—	△93,441	—
VI 現金及び現金同等物の 純増減額 (△は減少)		△259,690	△14,122	△430,757
VII 現金及び現金同等物期首残高		1,667,396	1,236,639	1,667,396
VIII 現金及び現金同等物 中間期末 (期末) 残高		1,407,706	1,222,517	1,236,639

補足情報

		平成18年度中間期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成18年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
1 利息の支払額		11,217	10,786	22,202
2 法人税等の支払額		58,736	69,393	109,692

## 注記事項

### 1 主要な会計方針の概要

#### 1) 中間連結財務諸表の作成基準

当社（以下、原則として連結子会社を含む）の中間連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められた会計原則（米国会計原則審議会意見書、米国財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成されており、個別中間財務諸表を基礎として米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に一致させるために必要な調整を行っている。

#### 2) 中間連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和45年に米国預託証券として株式を公募時価発行したことに伴い、1933年証券法に基づくForm S-1登録届出書により、米国証券取引委員会に登録を行った。以降、1934年証券取引法に基づき、継続して米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づく連結財務諸表を作成し、Form 20-F及びForm 6-Kとして米国証券取引委員会に提出している。

#### 3) 連結の方針

当中間連結財務諸表は、当社及び当社が過半数の議決権持分を所有し、支配権を有する子会社の勘定を含んでいる。当社は、また、米国財務会計基準審議会解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結」（以下、「解釈指針第46号改訂」）に従い、変動持分により支配権を有する事業体は連結している。

当中間連結会計期間末の連結会社は571社、持分法適用関連会社は141社である。

当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の連結財務諸表原則及び中間連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので、重要なものは以下のとおりである。なお、金額的に重要性のある項目については、わが国の会計基準に基づいた場合の税引前利益に対する影響額を開示している。

##### (イ) 固定資産の圧縮記帳の処理

固定資産の圧縮記帳は、圧縮相当額を固定資産の取得原価に振戻し、さらに償却資産については圧縮相当額振戻し後の取得原価に対応した減価償却費を計上しており、平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度における影響額は、各々140百万円（損失）、149百万円（損失）、247百万円（利益）である。

##### (ロ) 役員賞与の処理

利益処分による役員賞与は、「販売費及び一般管理費」に計上しており、平成18年度中間期及び平成18年度における影響額は、各々1,191百万円、1,150百万円である。

なお、当中間期においては日米における会計基準の差異が解消したため影響額はない。

##### (ハ) のれん償却費

当社は、米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。同基準書はのれんと耐用年数が確定できない無形資産について、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行うことを要求している。耐用年数が見積り可能な無形資産はその耐用年数で償却される。

平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度における影響額は、各々10,725百万円（利益）、10,890百万円（利益）、12,717百万円（利益）である。

##### (ニ) 社債発行費

社債発行費は、繰延資産（その他の資産）に計上し、社債の償還までの期間にわたって償却しており、平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度における影響額は、各々76百万円（損失）、39百万円（損失）、152百万円（損失）である。

##### (ホ) 分離型ワラント付社債の処理

分離型ワラント付社債の発行額のうち、ワラントに対応する額は資本剰余金として計上している。ワラントに対応する金額と社債に対応する金額の配分は、発行時における両者の適正価格の比率に基づいて行っている。社債に対応する額と分離型ワラント付社債の額面金額との差額は、社債発行差金として発行期間にわたって償却している。

#### (へ) 年金会計

年金制度及び一時金制度について、平成18年度中間期においては基準書第87号「事業主の年金会計」を適用しており、最小年負債調整額を計上している。平成19年度中間期及び平成18年度においては基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（改訂）の改訂」を適用しており、年金債務調整額を計上している。

#### (ト) 特別利益（損失）の表示方法

わが国の中間連結財務諸表規則に規定されている特別利益（損失）は原則として営業外損益として表示している。

#### 4) 経営活動の概況

当社は、国際的なエレクトロニクス企業として、各種の電気製品の生産、販売を中心とした事業活動を行っている。今日では、事業領域も高度なエレクトロニクス技術を基盤として、家庭用、業務用、産業用の広範な製品、システム、部品等に加え、住設建材、住宅等に拡大している。当社の製品は、「パナソニック」のほか、「ナショナル」、「テクニクス」、「パナホーム」のブランド名で、世界中で販売されている。なお、日本ビクター(株)及びその連結子会社が当中間期において持分法適用関連会社となったことに伴い、「ビクター」、「ジェイブイシー」ブランドを含めていない。

平成19年度中間期の売上高における商品部門別の構成比は、AVCネットワーク分野42%（映像・音響機器19%、情報・通信機器23%）、アプライアンス分野14%、デバイス分野13%、電工・パナホーム19%、日本ビクター4%、その他分野8%となっている。地域別の構成比は、日本48%、米州15%、欧州13%、アジア・中国他24%となっている。

また、当社は材料の調達を特定の供給者に依存しておらず、材料調達に重要な問題はない。

#### 5) 収益の認識

当社は主に家庭用製品、産業用製品、製造機器及び消耗品の売上を収益源としている。当社の収益の認識は、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われたこと、所有権及び所有によるリスク負担が顧客に移転されたこと、あるいはサービスが提供されたこと、販売価格が固定もしくは確定可能で、回収可能性が合理的に確実であることのすべての条件を満たした時点において行っている。

製品の売上による収益は、一般に製品が顧客に受領された時点で認識される。製品の機能に関連した顧客検収条件で取引される特定の製品の売上による収益は、それらの製品が顧客により受領され、かつ製品の機能的な特定の基準の達成を当社が顧客に証明した時点で認識される。

当社は製品、機器、据付及びメンテナンスなどの組み合わせによる多様な取引契約を顧客と締結している。これらが米国発生問題専門委員会基準書（以下、「EITF」）00-21「複数の製品・サービスの提供を行う販売取引の会計処理」に規定されている別個の会計単位に該当する場合、各々の公正価値の比率により収益を按分している。

当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受けの方針としている。当社は、契約に基づき、引渡しを行った製品及び提供したサービスについて品質を一定期間保証している。製品保証費用に関わる負債は、収益が認識された時点で「未払費用」として計上される。未払製品保証費用は、主に過去の実績及び現在の修理費用に基づいて見積られている。

当社は過去より、消費者向け販売代理店に対する売上について、一定の費用を計上している。この費用は、一般的に製品価格の下落を補償するための代理店への支払に充当され、（中間）連結損益計算書の売上高から控除されている。この価格調整費用の見積額は、売上が認識された時点で費用計上される。この見積りは、主に過去の実績または代理店との契約に基づいている。

当社は、また、販売代理店にインセンティブ・プログラムを提供し、販売リポートを支払っている。これらのリポートは、EITF 01-09「売り手による顧客または自社製品再販業者への支払報酬に関する会計処理」に従い、その収益が認識された時点、またはインセンティブが提示された時点のいずれか遅い時点で費用計上され、売上高から控除される。

## 6) リース

リース取引に関する会計処理は、基準書第13号「リース会計」に準拠している。一定の条件に該当する賃借資産は、キャピタル・リースとして固定資産に計上している。

## 7) 棚卸資産

製商品及び仕掛品は平均法により、原材料は主として最終仕入原価法により取得原価を算出し、低価法により評価している。

## 8) 外貨建資産・負債及び外貨表示の財務諸表の換算

外貨建資産・負債及び外貨表示の財務諸表の円換算は、基準書第52号「外国通貨の換算」に準拠して処理している。同基準書によると、外貨表示財務諸表のすべての資産及び負債は期末日レートで、収益及び費用は期中の加重平均レートで円換算される。その結果生ずる換算差額は、「その他の包括利益（損失）累積額」として資本の部に表示している。

## 9) 有形固定資産

有形固定資産は取得価額によって表示しており、減価償却費は主として定率法により次の見積耐用年数に基づき算出している。

建物及び構築物…………… 5—50年

機械装置及び備品…………… 2—10年

なお、担保に供している資産は1,527百万円である。

## 10) のれん及びその他の無形資産

取得した事業に対する投資額がその事業の純資産の公正価値を超える部分が、のれんとして認識される。当社は、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。のれんと、企業結合により取得した無形資産のうち耐用年数が確定できないものについては、償却を行わずに少なくとも年1回の無形資産の公正価値の評価に基づく減損テストを実施している。また同基準書は、耐用年数が見積り可能な無形資産についてはその見積耐用年数の期間で残存価額まで償却し、当該資産から生じる割引前の見積りキャッシュ・フローの評価に基づく減損テストを実施するように要求している。減損は、資産の帳簿価額が公正価値を上回った金額について認識される。

## 11) 投資及び貸付金

投資及び貸付金には、主に関連会社に対する投資及び貸付金、原価法による投資、売却可能有価証券及び長期性預金が含まれている。原価法による投資及び長期性預金は取得原価で計上されている。

一般的に20%から50%までの持分を所有する会社やジョイント・ベンチャーといった、当社が重要な影響を与えることができる関連会社に対する投資については、持分法を適用している。当社はまた、少数株主が実質的参加権を有する子会社についても持分法を適用している。関連会社に対する投資は、未実現利益控除後の関連会社の純資産を、持分法により評価した額をもって計上している。原価法は当社が重要な影響力を与えることができない場合に適用される。

関連会社に対する投資額の、その投資額に対応する取得時点での当社の純資産持分に対する超過額は、持分法適用関連会社に対するのれんとして認識される。このような持分法適用関連会社に対するのれんについては、償却を行わずに持分法適用関連会社に対する投資の一部として減損テストを実施している。

当社は債券及び株式の会計処理について基準書第115号「負債証券及び持分証券投資の会計」を適用している。

同基準書は債券及び株式を、満期保有目的の債券、売買目的有価証券、売却可能有価証券に分類することを要求している。当社は、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類している。売却可能有価証券は公正価値で計上され、未実現利益（損失）は税効果考慮後の純額を「その他の包括利益（損失）累積額」として表示している。

売却に伴う実現損益の算定は、移動平均法による原価法によっている。

当社は継続して、少なくとも毎半期末に、関連会社に対する投資、原価法による投資及び売却可能有価証券それぞれの帳簿価額について、一時的でない減損に関する検討を行っている。一時的でない公正価値の下落の兆候の検討においては、公正価値が帳簿価額または投資原価を下回っている期間、それぞれの投資先の財務状況や将来予測及びその他の関連要因が考慮される。

関連会社に対する投資、原価法による投資及び売却可能有価証券は、その公正価値の下落が一時的でない場合、公正価値まで評価減を行い、評価減金額は損失として認識される。評価減金額は、帳簿価額または投資原価が公正価値を上回る金額に基づいて測定される。公正価値は市場価格、割引キャッシュ・フローまたはその他の適切な評価方法に基づいて決定される。

なお、担保に供している資産は4,963百万円である。

## 12) 貸倒引当金

売掛金及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

13) 法人税等

法人税等は、資産・負債法に基づいて計上しており、（中間）連結財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらに対応する税務上の金額との差異、並びに繰越欠損金及び税額控除の繰延べに関連する将来の見積り税効果について、繰延税金資産及び負債が認識される。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消すると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の損益として認識される。

14) 広告宣伝費

広告宣伝に関わる支出は発生時に費用処理している。

15) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

16) 1株当たり中間（当期）純利益

当社は1株当たり中間（当期）純利益の計算について基準書第128号「1株当たり利益」を適用している。同基準書は1株当たり中間（当期）純利益の算出基準について定めたものであり、複雑な資本構成の場合は損益計算書で基本的及び希薄化後の1株当たり中間（当期）純利益の開示を要求している。

同基準書では、基本的1株当たり中間（当期）純利益は期中の加重平均発行済株式数に基づいて算出されており、希薄化後1株当たり中間（当期）純利益は新株発行をもたらす権利行使や約定の履行または新株への転換による潜在株式の希薄化効果を加味して算出されている。

17) 現金同等物

現金同等物には、購入時に3ヵ月以内の満期日を有する流動性の高い短期の金融商品を含んでいる。

18) 金融派生商品（デリバティブ）

当社が保有している金融派生商品は主に通貨リスク、金利リスク及び商品価格の変動リスクをヘッジするための為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び商品先物である。

当社は金融派生商品の会計処理について、改訂後の基準書第133号「金融派生商品（デリバティブ）及びヘッジに関する会計処理」を適用している。当社は金融派生商品を公正価値で「その他の流動資産」、「その他の資産」、「その他の流動負債」または「その他の固定負債」として（中間）連結貸借対照表に計上している。当社は金融派生商品の契約が締結された日に、金融派生商品を、通常すでに認識された資産または負債あるいは未認識の確定契約の公正価値に対するヘッジ（「公正価値ヘッジ」）、予定取引あるいはすでに認識された資産または負債に関連して発生するキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フロー・ヘッジ」）、あるいは外貨の公正価値またはキャッシュ・フローに対するヘッジ（「外貨ヘッジ」）のいずれかとして指定する。当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について正式に文書化している。また、当社は、ヘッジ取引に使用されている金融派生商品がヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

高い有効性があり、要件を満たす公正価値ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象たる資産または負債あるいは未認識の確定契約においてヘッジされたリスクに関連して発生した損益とともに、損益に含めている。高い有効性があり、要件を満たすキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）に含めている。高い有効性があり、要件を満たす外貨ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ取引が公正価値ヘッジであるかキャッシュ・フロー・ヘッジであるかによって、損益またはその他の包括利益（損失）に含めている。公正価値ヘッジまたはキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動のうち、非有効部分は損益に含めている。

19) 長期性資産の減損

当社は、長期性資産の減損または処分に関する会計処理について、基準書第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」を適用している。同基準書に基づき、有形固定資産や償却対象となる無形資産を含む長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合には、減損に関する検討を行っている。会社が保有及び使用している資産の回収可能性は、帳簿価額と資産から生じる割引前の将来の見積りキャッシュ・フローとを比較することによって判定される。資産の帳簿価額が将来のキャッシュ・フローを上回った場合、資産の帳簿価額が公正価値を上回った金額について減損が認識される。

20) 構造改革費用

当社は、撤退または処分活動に関連する会計処理について、基準書第146号「撤退又は処分活動に関連する費用の会計処理」を適用している。同基準書に準拠して、構造改革費用に関連する負債は、負債が発生した時点で計上されており、それは、当社が構造改革を発表した時点以後となる可能性がある。

21) 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬に関する会計処理について、平成18年度中間期より基準書第123号（平成16年改訂）「株式に基づく支払」（以下、「基準書第123号改訂」）を適用している。基準書第123号改訂は、株式に基づく従業員報酬制度について、公正価値に基づく方法を用いて勤務コストを算出し、会計処理及び開示を行うことを規定している。

また、基準書第123号改訂を適用したことによる平成18年度中間期及び平成18年度の間（当期）純利益に及ぼす影響は重要ではなかった。

22) セグメント情報

セグメント情報については基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」に準拠し、事業の種類別セグメント情報及び地域別セグメント情報を開示している。これらの情報に加えて、当社の所在地別セグメント情報を、金融商品取引法による開示要求を考慮して開示している。

23) 見積りの使用

当社は中間連結財務諸表を作成するために、種々の仮定と見積りを行っている。それらの仮定と見積りは資産・負債の計上金額並びに偶発資産及び債務の開示情報に影響を及ぼす。実際の結果がこれらの見積りと異なることもありうる。

24) 組替え再表示

平成19年度中間期の表示方法に一致するように、平成18年度中間期及び平成18年度の中間連結（連結）財務諸表注記の一部を組替え再表示している。

(単位：百万円)

摘要	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
2 棚卸資産 棚卸資産の内訳は次のとおりである。			
製商品	623,604	555,336	576,401
仕掛品	144,020	135,554	126,134
原材料	269,246	244,077	246,864
合計	<u>1,036,870</u>	<u>934,967</u>	<u>949,399</u>

## 3 有価証券

当社は、基準書第115号に従い、関連会社に対する投資を除いた市場性のある株式及びすべての債券を売却可能有価証券として分類している。

平成18年度中間期末、平成19年度中間期末及び平成18年度末の売却可能有価証券の取得原価、貸借対照表計上額、未実現損益は次のとおりである。

	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)			平成19年度中間期 (平成19年9月30日)			平成18年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	未実現損益	取得原価	貸借対照表 計上額	未実現損益	取得原価	貸借対照表 計上額	未実現損益
1 流動資産に属するもの									
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	50,609	50,610	1	87,354	87,518	164	82,840	82,930	90
その他	10,249	10,249	—	250	250	—	10,249	10,249	—
小計	60,858	60,859	1	87,604	87,768	164	93,089	93,179	90
2 固定資産に属するもの									
株式	250,977	530,297	279,320	335,391	613,078	277,687	293,314	607,271	313,957
債券	132,502	132,995	493	42,625	42,846	221	80,006	80,368	362
その他	6,730	6,863	133	6,625	6,648	23	6,715	6,852	137
小計	390,209	670,155	279,946	384,641	662,572	277,931	380,035	694,491	314,456
合計	451,067	731,014	279,947	472,245	750,340	278,095	473,124	787,670	314,546

平成18年度中間期末、平成19年度中間期末及び平成18年度末における当社の原価法による投資の取得価額の合計額は、各々32,510百万円、31,659百万円及び31,465百万円である。



## 摘要

## 4 リース

当社は、機械装置及び備品の一部をオペレーティング・リースとして賃借している。

平成19年度中間期末現在のオペレーティング・リースによる最低リース料支払予定額は次のとおりである。

支払予定額：	平成19年度中間期末
	オペレーティング・リース
1年以内	64,964
1年超2年以内	44,282
2年超3年以内	36,870
3年超4年以内	39,188
4年超5年以内	16,453
5年超	6,959
最低リース料支払予定額総額	208,716

## 5 長期性資産

当社は、長期性資産の連結貸借対照表計上額について、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローによって、資産の残存価額を回収することができるかを定期的に検討している。減損損失は、連結損益計算書の「営業外損益—その他の費用」に含まれており、事業別利益には反映されていない。

当社は、平成19年度中間期に、有形固定資産について合計3,794百万円の減損損失を計上した。

これには、主に海外の製造会社においてデバイス事業に関連する建物及び製造設備等の減損損失が含まれている。これは、事業規模の縮小に伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものである。公正価値は、将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されている。

減損損失のうち、2,983百万円、617百万円及び194百万円は、各々「デバイス」、「電工・パナホーム」及びこれら以外の他のセグメントに関連するものである。

摘要

当社は、平成18年度に、有形固定資産について合計18,324百万円の減損損失を計上した。

当社は、エアコン関連部品を製造していた国内工場を閉鎖し、関連する建物及び機械装置等の減損損失を計上した。これは、当該資産の処分から見込まれる将来の割引キャッシュ・フローの見積りが、当該資産の帳簿価額を下回ることによるものである。

また、当社は、一部の国内及び海外子会社における住宅設備、電子材料の加工・製造に使用されている建物及び機械装置等の減損損失を計上した。これは、これら子会社の将来の収益力が低調であると予想されることに伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものである。

減損損失のうち、1,416百万円、3,901百万円、10,163百万円、1,571百万円及び1,273百万円は、各々「アプライアンス」、「デバイス」、「電工・パナホーム」、「その他」及びこれら以外の他のセグメントに関連するものである。

当社は、平成18年度中間期に、有形固定資産について合計1,016百万円の減損損失を計上した。

これには、主に国内製造会社においてガラスレンズ事業及びサーミスタセンサ事業の製造に関連する製造設備等の減損損失が含まれている。これは、事業規模の縮小による収益性の悪化や新製品の立上げによる増販が当初計画より大幅に遅れていることに伴い、当該資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローによって回収できないと見込まれたことによるものである。公正価値は、将来の割引キャッシュ・フローの見積りに基づいて決定されている。

減損損失のうち、837百万円、153百万円及び26百万円は、各々「デバイス」、「電工・パナホーム」及びこれら以外の他のセグメントに関連するものである。

なお、平成18年度に、移動通信事業子会社及び日本ビクターののれんについて、各々27,299百万円及び3,197百万円の減損損失を計上した。また、平成18年度に、国内市場における競争激化により、将来キャッシュ・フローによって帳簿価額が回収できないと見込まれた償却対象無形固定資産につき、116百万円の減損損失を計上した。平成18年度に、市場価格の下落に伴い、償却対象外無形固定資産につき、239百万円の減損損失を計上した。

摘要	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
6 会社の発行する株式の総数等			
普通株式		普通株式	普通株式
会社の発行する株式の種類及び総数	4,950,000,000株	4,950,000,000株	4,950,000,000株
普通株式		普通株式	普通株式
発行済の株式の種類及び総数	2,453,053,497株	2,453,053,497株	2,453,053,497株
普通株式		普通株式	普通株式
保有する自己株式の種類及び総数	260,137,934株	332,967,966株	306,769,039株

(単位：百万円)

摘要	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)	平成18年度 (平成19年3月31日)
7 1株当たり株主資本(単位：円)	1,758.51	1,842.45	1,824.89
8 1株当たり中間(当期)純利益 平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度の希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の計算にあたり、分子及び分母を次のとおり調整している。 中間(当期)純利益 平均発行済株式数(単位：株) 希薄化効果： ストック・オプション 希薄化後発行済株式数 1株当たり中間(当期)純利益 (単位：円) 基本的 希薄化後	115,123 2,197,901,732 17,912 <u>2,197,919,644</u> 52.38 52.38	105,122 2,131,342,902 4,569 <u>2,131,347,471</u> 49.32 49.32	217,185 2,182,791,138 13,858 <u>2,182,804,996</u> 99.50 99.50
9 1株当たり支払配当金(単位：円)	10.00	15.00	25.00
10 損益の補足説明 平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度の「営業外損益－その他の費用」には、国内・海外の早期退職に伴う特別退職加算金が各々4,292百万円、15,839百万円、14,198百万円含まれている。 平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度の「営業外損益－その他の費用」には、保有株式の評価損が各々2,947百万円、15,952百万円、3,148百万円含まれている。 平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度の「営業外損益－その他の費用」には、為替差損が各々11,842百万円、10,233百万円、18,950百万円含まれている。			

## 摘要

### 11 金融派生商品とヘッジ活動

当社は国際的に事業を展開し、為替レート、金利及び商品価格の変動から生ずる市場リスクにさらされている。当社は、これらのリスク変動を継続的に監視し、ヘッジの機会を検討することによって、これらのリスクを評価している。当社が保有する金融派生商品はこのようなリスクをヘッジするための為替予約、金利スワップ、通貨スワップ及び商品先物である。当社はヘッジ目的以外の金融派生商品を保有または発行していない。

金融派生商品に関連する損益は、連結損益計算書の「営業外損益－その他の収益（費用）」に計上されている。平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度のヘッジ非有効部分の金額及びヘッジの有効性の評価から除外された純損益は重要ではなかった。平成19年度中間期末現在の「その他の包括利益（損失）累積額」に含まれる金額は主に翌12ヵ月以内に損益に計上される。当社が為替レートのリスクに基づくキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間は最長で約5ヵ月である。

当社は金融派生商品の契約相手が契約を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされているが、契約相手の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えている。

### 12 契約残高及び偶発債務

当社は、関連会社及び取引先の外部借入金等について、それらの信用補完のために債務保証をしている。これらの債務保証先が債務不履行となった場合、当社に支払債務が発生する。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成19年度中間期末現在、最大で15,309百万円である。平成18年度中間期末、平成19年度中間期末及び平成18年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債は重要ではない。

機械装置及び備品等の一部のセール・アンド・リースバック取引に伴い、当社はリース資産の一定価額を保証している。リース期間中または終了時点で一定の条件が満たされる場合、当社に支払債務が発生する。この場合に当社が負うと予想される債務の総額は、平成19年度中間期末現在、最大で44,214百万円である。平成18年度中間期末、平成19年度中間期末及び平成18年度末現在、当社がこれらの債務について計上している負債は重要ではない。

平成19年度中間期末現在、輸出受取手形の割引残高は12百万円である。

当社はいくつかの訴訟をかかえているが、それらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

摘要

13 セグメント情報

当社は、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」を適用している。以下に報告されているセグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営政策決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象になっているものである。

事業の種類別セグメントは、主に販売市場の類似性、製品の特性及びブランドに基づき区分されている。「AVCネットワーク」には映像・音響機器及び情報・通信機器を、「アプライアンス」には家庭電化機器等を、「デバイス」には電子部品、半導体、モーター及び電池を、「電工・パナホーム」には電材・電器事業及び住設建材・住宅事業を、「日本ビクター」には日本ビクター及び傘下の子会社を、「その他」には電子部品実装システム、産業用ロボット及び産業機器を含めている。

平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度における事業の種類別セグメント情報は次のとおりである。

なお、平成19年4月1日付でヘルスケア事業をパナソニック四国エレクトロニクス㈱へ統合したことに伴い、平成18年度中間期及び平成18年度の「AVCネットワーク」と「アプライアンス」のセグメント情報を平成19年度中間期の表示に合わせて組み替えして表示している。

また、日本ビクター㈱及びその連結子会社は平成19年8月より持分法適用関連会社となった。

【事業の種類別セグメント情報】

売上高

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
AVCネットワーク：			
外部顧客に対するもの	1,887,637	2,032,912	4,005,005
セグメント間取引	29,274	26,677	59,106
計	1,916,911	2,059,589	4,064,111
アプライアンス：			
外部顧客に対するもの	524,771	569,974	1,063,033
セグメント間取引	85,186	97,033	184,103
計	609,957	667,007	1,247,136
デバイス：			
外部顧客に対するもの	491,112	508,719	987,933
セグメント間取引	194,235	203,560	389,824
計	685,347	712,279	1,377,757
電工・パナホーム：			
外部顧客に対するもの	868,396	909,875	1,809,503
セグメント間取引	22,780	27,342	49,210
計	891,176	937,217	1,858,713
日本ビクター：			
外部顧客に対するもの	324,013	181,296	640,746
セグメント間取引	3,135	1,846	5,833
計	327,148	183,142	646,579
その他：			
外部顧客に対するもの	293,565	322,529	601,950
セグメント間取引	457,506	442,634	882,026
計	751,071	765,163	1,483,976
消去	△792,116	△799,092	△1,570,102
連結計	4,389,494	4,525,305	9,108,170

摘要

事業別利益

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
A V Cネットワーク	101,905	110,117	220,080
アプライアンス	39,842	37,269	83,084
デバイス	50,631	49,529	99,884
電工・パナホーム	32,525	41,070	78,889
日本ビクター	△1,000	△9,672	△5,659
その他	31,908	34,934	60,500
全社及び消去	△48,420	△43,253	△77,237
計	207,391	219,994	459,541
受取利息	11,860	17,315	30,553
受取配当金	4,150	5,568	7,597
その他の収益	70,435	36,763	114,545
支払利息	△10,193	△10,580	△20,906
のれんの減損	—	—	△30,496
その他の費用	△51,169	△81,419	△121,690
税引前利益	232,474	187,641	439,144

全社の費用に含めた主なものは、基礎的試験研究費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

摘要

【地域別セグメント情報】

顧客の所在地別に分類した売上高は次のとおりである。

売上高

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
日本	2,180,105	2,187,791	4,616,520
米州	696,923	657,970	1,381,104
欧州	566,141	604,917	1,217,931
アジア・中国他	946,325	1,074,627	1,892,615
連結計	4,389,494	4,525,305	9,108,170
米州のうち、米国	607,546	571,513	1,213,867

(注) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州……………北米、中南米
- (2) 欧州……………欧州、アフリカ
- (3) アジア・中国他……………アジア、中国、オセアニア

米国を除いて、米州、欧州、アジア・中国他の地域に、独立区分して開示する必要がある重要な国はない。事業の種類別セグメントまたは地域別セグメント間における取引は独立企業間価格で行われている。平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度において、単一の外部顧客に対する売上高で重要なものはない。

摘要

以下に、平成18年度中間期、平成19年度中間期及び平成18年度における、当社及び連結子会社の所在地別売上高及び利益を示している。当社は、基準書第131号で要求されている情報に加えて、日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し、下記の補足情報を開示している。

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
売上高			
日本：			
外部顧客に対するもの	2,346,930	2,390,691	4,941,413
セグメント間取引	1,037,297	982,304	2,029,589
計	3,384,227	3,372,995	6,971,002
米州：			
外部顧客に対するもの	673,379	632,006	1,335,631
セグメント間取引	10,801	8,176	21,654
計	684,180	640,182	1,357,285
欧州：			
外部顧客に対するもの	538,277	579,248	1,162,795
セグメント間取引	15,532	19,129	47,201
計	553,809	598,377	1,209,996
アジア・中国他：			
外部顧客に対するもの	830,908	923,360	1,668,331
セグメント間取引	597,244	612,621	1,206,340
計	1,428,152	1,535,981	2,874,671
消去	△1,660,874	△1,622,230	△3,304,784
連結計	4,389,494	4,525,305	9,108,170
所在地別利益			
日本	189,872	190,074	409,395
米州	13,974	6,077	22,500
欧州	6,850	9,284	13,903
アジア・中国他	45,172	55,197	89,460
全社及び消去	△48,477	△40,638	△75,717
連結計	207,391	219,994	459,541



(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		571,822		4,499		172,879	
2 受取手形	※4	7,505		3,960		5,150	
3 売掛金		561,021		550,988		565,190	
4 有価証券		49,950		84,888		79,824	
5 棚卸資産		191,250		210,082		194,276	
6 繰延税金資産		156,611		146,947		156,873	
7 預け金		—		501,086		377,177	
8 その他	※2	480,190		330,573		303,793	
9 貸倒引当金		△1,299		△1,152		△1,176	
流動資産合計		2,017,050	40.2	1,831,871	38.3	1,853,986	38.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	358,107		334,194		338,555	
2 無形固定資産		35,698		48,811		49,851	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券 及び出資金		2,357,906		2,379,009		2,404,901	
(2) 長期定期預金		260,000		—		220,000	
(3) 繰延税金資産		79,008		44,904		40,057	
(4) その他		8,800		200,733		11,151	
(5) 投資損失引当金		△102,958		△51,189		△101,822	
投資その他の 資産合計		2,602,756		2,573,457		2,574,287	
固定資産合計		2,996,561	59.8	2,956,462	61.7	2,962,693	61.5
資産合計		5,013,611	100.0	4,788,333	100.0	4,816,679	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		1,621		1,894		1,300	
2 買掛金		509,401		501,329		486,413	
3 社債 (1年以内に償還)		100,000		—		—	
4 未払費用		401,599		400,096		437,109	
5 未払法人税等		3,666		5,500		5,058	
6 預り金		749,128		806,228		745,851	
7 賞与引当金		53,626		51,318		54,573	
8 その他の引当金		44,179		42,849		53,688	
9 その他		33,437		32,400		42,144	
流動負債合計		1,896,657	37.8	1,841,614	38.5	1,826,136	37.9
II 固定負債							
1 社債		100,000		100,000		100,000	
2 退職給付引当金		54,238		8,603		31,759	
3 その他		196,756		197,678		194,371	
固定負債合計		350,994	7.0	306,281	6.4	326,130	6.8
負債合計		2,247,651	44.8	2,147,895	44.9	2,152,266	44.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金		258,740	5.2	258,740	5.4	258,740	5.4		
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金		568,212		568,212		568,212			
(2) その他資本剰余金		1,768		1,846		1,811			
資本剰余金合計		569,980	11.4	570,058	11.9	570,023	11.8		
3 利益剰余金									
(1) 利益準備金		52,749		52,749		52,749			
(2) その他利益剰余金									
圧縮記帳積立金		13,304		17,894		17,894			
配当準備積立金		81,000		81,000		81,000			
別途積立金		1,918,680		1,918,680		1,918,680			
繰越利益剰余金		87,558		131,923		76,102			
利益剰余金合計		2,153,291	42.9	2,202,246	46.0	2,146,425	44.6		
4 自己株式		△385,056	△7.7	△558,232	△11.7	△496,568	△10.3		
株主資本合計		2,596,955	51.8	2,472,812	51.6	2,478,620	51.5		
II 評価・換算差額等									
1 その他有価証券 評価差額金		144,233	2.9	150,350	3.1	170,507	3.5		
2 繰延ヘッジ損益		24,772	0.5	17,276	0.4	15,286	0.3		
評価・換算差額等合計		169,005	3.4	167,626	3.5	185,793	3.8		
純資産合計		2,765,960	55.2	2,640,438	55.1	2,664,413	55.3		
負債純資産合計		5,013,611	100.0	4,788,333	100.0	4,816,679	100.0		

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,343,890	100.0		2,423,895	100.0		4,746,868	100.0
II 売上原価			1,886,029	80.5		1,965,076	81.1		3,786,723	79.8
売上総利益			457,861	19.5		458,819	18.9		960,145	20.2
III 販売費及び一般管理費			387,296	16.5		386,595	15.9		818,156	17.2
営業利益			70,565	3.0		72,224	3.0		141,989	3.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		2,262			4,805			7,447		
2 受取配当金		42,652			62,427			52,677		
3 その他		11,612	56,526	2.4	24,066	91,298	3.8	33,914	94,038	2.0
V 営業外費用										
1 支払利息		2,414			3,421			5,650		
2 投資損失引当金 繰入額		24,623			8,148			28,998		
3 その他		22,520	49,557	2.1	31,920	43,489	1.8	59,777	94,425	2.0
経常利益			77,534	3.3		120,033	5.0		141,602	3.0
VI 特別利益	※2		47,476	2.0		1,317	0.0		50,373	1.1
VII 特別損失	※3		5,956	0.2		2,492	0.1		16,115	0.4
税引前中間(当期) 純利益			119,054	5.1		118,858	4.9		175,860	3.7
法人税、住民税 及び事業税		10,378			14,142			16,180		
法人税等調整額		35,901	46,279	2.0	16,701	30,843	1.3	60,877	77,057	1.6
中間(当期)純利益			72,775	3.1		88,015	3.6		98,803	2.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,715	569,927	52,749	8,377	81,000	1,918,680	42,063	2,102,869
中間会計期間中の変動額										
圧縮記帳積立金の積立(注)						4,927			△4,927	—
役員賞与(注)									△258	△258
剰余金の配当(注)									△22,095	△22,095
中間純利益									72,775	72,775
自己株式の取得										
自己株式の処分			53	53						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	53	53	—	4,927	—	—	45,495	50,422
平成18年9月30日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,768	569,980	52,749	13,304	81,000	1,918,680	87,558	2,153,291

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△343,598	2,587,938	150,475	—	150,475	2,738,413
中間会計期間中の変動額						
圧縮記帳積立金の積立(注)		—				—
役員賞与(注)		△258				△258
剰余金の配当(注)		△22,095				△22,095
中間純利益		72,775				72,775
自己株式の取得	△41,562	△41,562				△41,562
自己株式の処分	104	157				157
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△6,242	24,772	18,530	18,530
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△41,458	9,017	△6,242	24,772	18,530	27,547
平成18年9月30日 残高 (百万円)	△385,056	2,596,955	144,233	24,772	169,005	2,765,960

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,811	570,023	52,749	17,894	81,000	1,918,680	76,102	2,146,425
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当									△32,194	△32,194
中間純利益									88,015	88,015
自己株式の取得										
自己株式の処分			35	35						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	35	35	—	—	—	—	55,821	55,821
平成19年9月30日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,846	570,058	52,749	17,894	81,000	1,918,680	131,923	2,202,246

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△496,568	2,478,620	170,507	15,286	185,793	2,664,413
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当		△32,194				△32,194
中間純利益		88,015				88,015
自己株式の取得	△61,789	△61,789				△61,789
自己株式の処分	125	160				160
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）			△20,157	1,990	△18,167	△18,167
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△61,664	△5,808	△20,157	1,990	△18,167	△23,975
平成19年9月30日 残高 (百万円)	△558,232	2,472,812	150,350	17,276	167,626	2,640,438

前事業年度の要約株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,715	569,927	52,749	8,377	81,000	1,918,680	42,063	2,102,869
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の積立(注)						4,927			△4,927	—
圧縮記帳積立金の積立						4,590			△4,590	—
役員賞与(注)									△258	△258
剰余金の配当(注)									△22,095	△22,095
剰余金の配当									△32,894	△32,894
当期純利益									98,803	98,803
自己株式の取得										
自己株式の処分			96	96						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	96	96	—	9,517	—	—	34,039	43,556
平成19年3月31日 残高 (百万円)	258,740	568,212	1,811	570,023	52,749	17,894	81,000	1,918,680	76,102	2,146,425

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	△343,598	2,587,938	150,475	—	150,475	2,738,413
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の積立(注)		—				—
圧縮記帳積立金の積立		—				—
役員賞与(注)		△258				△258
剰余金の配当(注)		△22,095				△22,095
剰余金の配当		△32,894				△32,894
当期純利益		98,803				98,803
自己株式の取得	△153,179	△153,179				△153,179
自己株式の処分	209	305				305
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			20,032	15,286	35,318	35,318
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△152,970	△109,318	20,032	15,286	35,318	△74,000
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△496,568	2,478,620	170,507	15,286	185,793	2,664,413

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品・半製品・仕掛品 …総平均法による低価法 商品・原材料・貯蔵品 …最終仕入原価法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品・半製品・仕掛品 …総平均法による低価法 商品・原材料・貯蔵品 …最終仕入原価法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ …時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 製品・半製品・仕掛品 …総平均法による低価法 商品・原材料・貯蔵品 …最終仕入原価法による低価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産の減価償却は、技術革新に伴う資産の陳腐化に対応して、固定資産の種類別に合理的な耐用年数を設定し、定率法により償却している。無形固定資産の減価償却は、ソフトウェアについては、社内における合理的な利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用している。</p>	<p>有形固定資産の減価償却は、技術革新に伴う資産の陳腐化に対応して、固定資産の種類別に合理的な耐用年数を設定し、定率法により償却している。無形固定資産の減価償却は、ソフトウェアについては、社内における合理的な利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用している。</p>	<p>有形固定資産の減価償却は、技術革新に伴う資産の陳腐化に対応して、固定資産の種類別に合理的な耐用年数を設定し、定率法により償却している。無形固定資産の減価償却は、ソフトウェアについては、社内における合理的な利用可能期間に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用している。</p>
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資損失引当金 国内・海外の関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上している。</p>



摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>販売促進引当金 販売諸施策に基づき、流通過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時の差異(42,077百万円、会計基準変更時点の代行部分を除く差異の金額は17,115百万円)については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を翌期から費用処理している。</p>	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>販売促進引当金 販売諸施策に基づき、流通過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時の差異(42,077百万円、会計基準変更時点の代行部分を除く差異の金額は17,115百万円)については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を翌期から費用処理している。</p>	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>製品保証等引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>販売促進引当金 販売諸施策に基づき、流通過程商品等の販売促進のために要する販売手数料、売出費用等の必要額を、会社所定の基準により見積り計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 会計基準変更時の差異(42,077百万円、会計基準変更時点の代行部分を除く差異の金額は17,115百万円)については、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を翌期から費用処理している。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約・通貨オプション・金利スワップ及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建予定取引及びこれらにより発生した外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用している。また、金融負債に係る将来の金利の変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用している。</p> <p>さらに、商品先物市場における相場変動によるリスクを回避する目的で、現物取引に紐付の商品先物取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理の方針では、主として、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的としており、短期的な売買差益の獲得や投機の目的のために、利用することはしないこととなっている。各々の取引においては取引管理基準に基づいて取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価している。また、金利スワップ及び商品先物取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の事後の評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建予定取引及びこれらにより発生した外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用している。また、商品先物市場における相場変動によるリスクを回避する目的で、現物取引に紐付の商品先物取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理の方針では、主として、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的としており、短期的な売買差益の獲得や投機の目的のために、利用することはしないこととなっている。各々の取引においては取引管理基準に基づいて取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価している。また、商品先物取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の事後の評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約及び商品先物取引については、金融商品に係る会計基準における繰延ヘッジ会計を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社は、外貨建予定取引及びこれらにより発生した外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を利用している。また、商品先物市場における相場変動によるリスクを回避する目的で、現物取引に紐付の商品先物取引を利用している。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理の方針では、主として、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的としており、短期的な売買差益の獲得や投機の目的のために、利用することはしないこととなっている。各々の取引においては取引管理基準に基づいて取引を行っている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 当社は、ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価している。また、商品先物取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため有効性の事後の評価を省略している。</p>
7 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,741,188百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,649,127百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、残高のなかった長期定期預金については、金額が重要であるため、当中間会計期間より区分掲記している。</p> <p>前中間会計期間において、流動負債の「引当金」に含めて表示していた賞与引当金(前中間会計期間50,425百万円)については、金額が重要となったため、当中間会計期間より区分掲記している。これに伴い、前中間会計期間において「引当金」として掲記していたものは、当中間会計期間より「その他の引当金」と表示している。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示していた預け金(前中間会計期間171,746百万円)については、金額が重要となったため、当中間会計期間より区分掲記している。</p> <p>前中間会計期間において、区分掲記していた「長期定期預金」(当中間会計期間190,000百万円)については、当中間会計期間において重要性が乏しいため、固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。</p>

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>当社は、平成19年9月28日開催の取締役会において、平成20年4月1日付で、当社の社内分社であるパナソニックシステムソリューションズ社の国内流通事業を分割し、当社の子会社であるパナソニックSSエンジニアリング(株)に承継することを決定した。</p>	—————

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

(単位：百万円)

摘要	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	1,186,025	1,175,414	1,175,195
※2 消費税等の表示	未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示している。	未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示している。	未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示している。
3 輸出手形割引高	3	12	2
※4 期末日満期手形	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 1,012</p>	<p>中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれている。</p> <p>受取手形 501</p>	<p>当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれている。</p> <p>受取手形 1,215</p>

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	1 減価償却実施額	有形固定資産 28,356 無形固定資産 6,199	有形固定資産 27,979 無形固定資産 8,466	有形固定資産 60,004 無形固定資産 22,409								
※2 特別利益の内容	固定資産売却益 16,949 投資有価証券売却益 1,297 関係会社株式売却益 29,230	固定資産売却益 414 投資有価証券売却益 779 関係会社株式売却益 124	固定資産売却益 18,902 投資有価証券売却益 2,225 関係会社株式売却益 29,246									
※3 特別損失の内容	投資有価証券評価損 2,159 関係会社株式売却損 1,299 役員退職慰労金 2,498	固定資産売却損 379 投資有価証券評価損 159 事業構造改革特別損失 1,954	投資有価証券評価損 2,208 関係会社株式売却損 1,330 事業構造改革特別損失 8,719 減損損失 1,359 役員退職慰労金 2,499									
			(減損損失の内容) 当事業年度において、当社は以下の資産等について減損損失を計上した。									
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>甲府工場 (山梨県中 巨摩郡)</td> <td>コンプレッ サーの生産 設備</td> <td>機械装置 等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	甲府工場 (山梨県中 巨摩郡)	コンプレッ サーの生産 設備	機械装置 等			
場所	用途	種類										
甲府工場 (山梨県中 巨摩郡)	コンプレッ サーの生産 設備	機械装置 等										
			<p>当社は原則として、社内分社・営業本部単位、及び共用資産にグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による処分意思決定を行っている資産については個々の単位で把握している。</p> <p>冷熱空調事業の拠点再編に伴う工場の閉鎖等の意思決定を行ったことに伴い、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,359百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>その内訳は、甲府工場1,261百万円(内、機械装置631百万円及びその他630百万円)等である。</p> <p>なお、該当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、合理的な見積もり等をもって算出している。</p>									

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	243,521,506	16,688,000	71,572	260,137,934

(注) 株式数の増加16,688,000株は、取締役会決議による取得による増加16,065,000株、単元未満株式の買取りによる増加623,000株であり、株式数の減少71,572株は、単元未満株式の売渡しによる減少46,572株、ストック・オプションの権利行使による減少25,000株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,095	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	32,894	利益剰余金	15.00	平成18年9月30日	平成18年11月30日

II 当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	306,769,039	26,273,615	74,688	332,967,966

(注) 株式数の増加26,273,615株は、取締役会決議による取得による増加25,526,000株、単元未満株式の買取りによる増加747,615株であり、株式数の減少74,688株は、単元未満株式の売渡しによる減少69,688株、ストック・オプションの権利行使による減少5,000株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	32,194	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月30日 取締役会	普通株式	37,101	利益剰余金	17.50	平成19年9月30日	平成19年11月30日

Ⅲ 前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	243,521,506	63,385,266	137,733	306,769,039

(注) 株式数の増加63,385,266株は、取締役会決議による取得による増加62,088,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,297,266株であり、株式数の減少137,733株は、単元未満株式の売渡しによる減少89,733株、ストック・オプションの権利行使による減少48,000株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,095	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	32,894	15.00	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月27日 取締役会	普通株式	32,194	利益剰余金	15.00	平成19年3月31日	平成19年6月1日

## (リース取引関係)

(単位：百万円)

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>59,877</td> <td>42,007</td> <td>17,870</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産	59,877	42,007	17,870	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>59,106</td> <td>41,616</td> <td>17,490</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	有形固定資産	59,106	41,616	17,490	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>60,578</td> <td>42,303</td> <td>18,275</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産	60,578	42,303	18,275
		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																							
	有形固定資産	59,877	42,007	17,870																							
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																								
有形固定資産	59,106	41,616	17,490																								
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																								
有形固定資産	60,578	42,303	18,275																								
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。																									
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																									
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,007</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,863</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,870</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8,007	1年超	9,863	合計	17,870	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7,904</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,586</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,490</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	7,904	1年超	9,586	合計	17,490	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8,127</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,148</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,275</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8,127	1年超	10,148	合計	18,275							
1年内	8,007																										
1年超	9,863																										
合計	17,870																										
1年内	7,904																										
1年超	9,586																										
合計	17,490																										
1年内	8,127																										
1年超	10,148																										
合計	18,275																										
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」によっている。																									
3 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	3 当中間期の支払リース料及び減価償却費相当額	3 当期の支払リース料及び減価償却費相当額																									
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,864</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,864</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,864	減価償却費相当額	4,864	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,039</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,039</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5,039	減価償却費相当額	5,039	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9,747</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9,747</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	9,747	減価償却費相当額	9,747													
支払リース料	4,864																										
減価償却費相当額	4,864																										
支払リース料	5,039																										
減価償却費相当額	5,039																										
支払リース料	9,747																										
減価償却費相当額	9,747																										
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっている。																									
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																									
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。																									
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引																									
<table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>15,783</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31,697</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,480</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	15,783	1年超	31,697	合計	47,480	<table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>19,568</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47,833</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67,401</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	19,568	1年超	47,833	合計	67,401	<table> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>20,344</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47,812</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,156</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料		1年内	20,344	1年超	47,812	合計	68,156	
未経過リース料																											
1年内	15,783																										
1年超	31,697																										
合計	47,480																										
未経過リース料																											
1年内	19,568																										
1年超	47,833																										
合計	67,401																										
未経過リース料																											
1年内	20,344																										
1年超	47,812																										
合計	68,156																										



(有価証券関係)

(前中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	382,133	603,633	221,500
関連会社株式	679	4,820	4,141
合計	382,812	608,453	225,641

(当中間会計期間)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	318,514	569,732	251,218
関連会社株式	64,298	40,028	△24,270
合計	382,812	609,760	226,948

(前事業年度)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	382,133	639,629	257,496
関連会社株式	679	5,541	4,862
合計	382,812	645,170	262,358

(ストック・オプション等関係)

I 前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項なし。

II 当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項なし。

III 前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度において存在したストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月28日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役30名及び参与9名	取締役27名及び参与8名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 130,000株	普通株式 116,000株
付与日	平成13年6月28日	平成14年6月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成15年7月1日～平成19年6月30日	平成16年7月1日～平成20年6月30日
権利行使価格 (円)	2,163	1,734
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>当社は、パナソニック四国エレクトロニクス㈱との間で締結した吸収分割契約書に基づき、平成19年4月1日付で、当社のヘルスケア社が営む事業を分割してパナソニック四国エレクトロニクス㈱に承継させた。その目的は、ヘルスケア事業の一体運営を図り、ヘルスケア事業全体のシナジー効果を發揮するためである。</p> <table border="1" data-bbox="539 602 948 1113"> <tr> <td data-bbox="539 602 708 748">                             吸収分割により承継させる事業内容                         </td> <td data-bbox="708 602 948 748">                             当社のヘルスケア社が営む健康・ヘルスケア機器の製造・販売に関する事業                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 748 708 857">                             承継させる事業部門の資産、負債の額                         </td> <td data-bbox="708 748 948 857">                             資産 14,727百万円                              負債 8,874百万円                         </td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 857 708 1113">                             承継に際してパナソニック四国エレクトロニクス㈱から割当交付される株式の数、金額                         </td> <td data-bbox="708 857 948 1113">                             1株                              5,853百万円                         </td> </tr> </table> <p>上記分割は共通支配下の取引に該当する。</p>	吸収分割により承継させる事業内容	当社のヘルスケア社が営む健康・ヘルスケア機器の製造・販売に関する事業	承継させる事業部門の資産、負債の額	資産 14,727百万円 負債 8,874百万円	承継に際してパナソニック四国エレクトロニクス㈱から割当交付される株式の数、金額	1株 5,853百万円	
吸収分割により承継させる事業内容	当社のヘルスケア社が営む健康・ヘルスケア機器の製造・販売に関する事業							
承継させる事業部門の資産、負債の額	資産 14,727百万円 負債 8,874百万円							
承継に際してパナソニック四国エレクトロニクス㈱から割当交付される株式の数、金額	1株 5,853百万円							

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、1株当たり情報の記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
		<p>当社は、パナソニック四国エレクトロニクス㈱との間で締結した吸収分割契約書に基づき、平成19年4月1日付で、当社のヘルスケア社が営む事業を分割してパナソニック四国エレクトロニクス㈱に承継させた。その目的は、ヘルスケア事業の一体運営を図り、ヘルスケア事業全体のシナジー効果を発揮するためである。</p> <table border="1" data-bbox="970 723 1382 1234"> <tr> <td data-bbox="970 723 1137 869">吸収分割により承継させる事業内容</td> <td data-bbox="1137 723 1382 869">当社のヘルスケア社が営む健康・ヘルスケア機器の製造・販売に関する事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="970 869 1137 976">承継させる事業部門の資産、負債の額</td> <td data-bbox="1137 869 1382 976">                     資産 14,727百万円                      負債 8,874百万円                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="970 976 1137 1234">承継に際してパナソニック四国エレクトロニクス㈱から割当交付される株式の数、金額</td> <td data-bbox="1137 976 1382 1234">                     1株                      5,853百万円                 </td> </tr> </table>	吸収分割により承継させる事業内容	当社のヘルスケア社が営む健康・ヘルスケア機器の製造・販売に関する事業	承継させる事業部門の資産、負債の額	資産 14,727百万円 負債 8,874百万円	承継に際してパナソニック四国エレクトロニクス㈱から割当交付される株式の数、金額	1株 5,853百万円
吸収分割により承継させる事業内容	当社のヘルスケア社が営む健康・ヘルスケア機器の製造・販売に関する事業							
承継させる事業部門の資産、負債の額	資産 14,727百万円 負債 8,874百万円							
承継に際してパナソニック四国エレクトロニクス㈱から割当交付される株式の数、金額	1株 5,853百万円							

(2) 【その他】

平成19年10月30日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対し、第101期の中間配当を行うことを決議した。

中間配当による配当金の総額	37,101百万円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求の効力発生日 及び支払開始日	平成19年11月30日

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |     |                            |  |                             |  |
|-----|----------------------------|--|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類        | 事業年度<br>(第100期)  | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) | 発行登録書（新株予約権<br>証券）及びその添付書類 |  |                             | 平成19年4月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) | 訂正発行登録書                    | 平成17年4月28日に提出した発行登録書の訂正<br>発行登録書<br>平成19年4月27日に提出した発行登録書の訂正<br>発行登録書<br>平成19年4月27日に提出した発行登録書の訂正<br>発行登録書<br>平成19年4月27日に提出した発行登録書の訂正<br>発行登録書           |                             | 平成19年4月27日<br>関東財務局長に提出。<br>平成19年6月12日<br>関東財務局長に提出。<br>平成19年6月28日<br>関東財務局長に提出。<br>平成19年8月10日<br>関東財務局長に提出。                 |
| (4) | 臨時報告書                      | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の<br>開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特<br>定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。<br>証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の<br>開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特<br>定子会社の異動）に基づく臨時報告書である。 |                             | 平成19年6月4日<br>関東財務局長に提出。<br><br>平成19年8月10日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) | 自己株券買付状況報告書                |  |                             | 平成19年4月5日<br>平成19年5月14日<br>平成19年6月15日<br>平成19年7月11日<br>平成19年8月8日<br>平成19年9月11日<br>平成19年10月12日<br>及び平成19年11月12日<br>関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書<br>の訂正報告書      | 平成19年9月11日に提出した自己株券買付状況<br>報告書の訂正報告書<br><br>平成19年10月12日に提出した自己株券買付状況<br>報告書の訂正報告書  |                             | 平成19年11月6日<br>関東財務局長に提出。<br><br>平成19年11月6日<br>関東財務局長に提出。   |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、松下電器産業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月20日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、松下電器産業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松下電器産業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月20日

松下電器産業株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 勝木 保美 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小堀 孝一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松下電器産業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、松下電器産業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。